

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こいのちは 議 会 づく

No.31

三股町議会



▲ 孫の誕生を祝う(上新馬場にて)

1月
臨時会
3月
定期会
5月
臨時会

町づくりにどう生かす
15年度 10会計当初予算155億1,600万円 —— 2

活気ある町づくりに向けて
議会新体制決まる —— 6

温泉施設を見直し
大幅な減額補正 —— 8

3月定例会の一般質問要約 —— 9

一般会計・約1割減

総額155億円当初予算を可決

町づくりにどう生かす
各委員会で集中審議

3月定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開かれました。一般会計をはじめとする10会計の新年度予算など、30議案と1陳情、1意見書案が提案されました。これらの議案のほとんどを常任委員会で集中審議し、議案すべて可決しました。

また、継続審査となつていた請願は、引き続き継続審査とすることにしました。

今議会では、初日に町長が施政方針を述べました。

「町政は、町民あつてのも

の、町民みんなのものであ
り、町民中心のものでなけ
ればならない」と述べ、経
済が低迷する中ではあるが、
活力ある町づくりに向けて
懸命に取り組むと表明しま
した。そして、一般会計を
はじめとする10会計の平成
15年度当初予算が提案され、
予算の総額は、155億円

主な投資的事業は、上米公
園整備事業、町体育館改修
工事などです。財源などの
詳細は表1のとおりです。

その他、11の条例改正案
と6つの補正予算案、助役
の選任なども提案されました。
継続審査としていた請
願1件を再び継続審査とし、
その他の議案すべてを可決
しました。

主な投資的事業は、上米公
園整備事業、町体育館改修
工事などです。財源などの
詳細は表1のとおりです。

その他、11の条例改正案
と6つの補正予算案、助役
の選任なども提案されました。
継続審査としていた請
願1件を再び継続審査とし、
その他の議案すべてを可決
しました。



子ども達の憩いの場（五本松児童公園）

一般会計予算は、79億3
千万円であり、昨年度と比
べ、マイナス8億8千万円、
約1割の減となりました。

予算の総額は、155億円

特別会計・企業会計当初予算の概要

会計名	当初予算額	前年度予算額	増減額
国民健康保険会計	22億7千5百万円	21億9千6百万円	7千9百万円
老人保健会計	22億1千3百万円	22億7千4百万円	△6千1百万円
梶山地区農集会計	4千8百万円	5千1百万円	△3百万円
宮村南部農集会計	6千5百万円	5千3百万円	1千2百万円
基地公園事業会計	3千1百万円	2千5百万円	6百万円
公共下水道事業会計	4億9千9百万円	6億9千7百万円	△1億9千8百万円
介護保険会計	13億6千万円	12億7千7百万円	1千3百万円
病院事業会計	7億3千3百万円	7億1千8百万円	1千5百万円
水道事業会計	3億6千2百万円	3億6千万円	2百万円

論点

総括質疑

見込める財源は 当初予算で計上

問 町税が前年度より増になつてゐる。これはどういう理由からか。

答 前年度と比較すると、特に住民税が伸びているが、

これは、けして今日の経済状況の中で、伸びを見込んだものでは無い。これまで

は、あまりにも慎重な予算の組み方をしていたが、15

年度は、見込める財源を当初予算で計上するという方針で予算作成をした結果である。

問 民生費国庫補助金と消

防費国庫補助金が前年度より、大幅な減額となつてゐるのはなぜか。

答 民生費の場合は、清流

園改修工事終了による減と障害者支援費制度にともな

うものが、県から補助金に移行したためである。消防費の場合は、国庫補助金の

当初予算にも反映させて、

枠が非常に厳しくなつてしまつておらず、今回は基準額を満たすことができず、県の補助金に切り替えたためである。

答 消費税が3%の時の歳入への影響額は91万6千円、歳出は6374万3千円で、5%時の歳入への影響額は149万8千円、歳出は1億421万5千円である。

問 平成15年度一般会計予算の歳入と歳出に対する消費税の3%と5%の影響額を伺う。

今後は委託料を抑える方向で考えている

問 14年度一般会計補正予算の総務管理費が、706

万円減額となつていて。この理由について伺う。

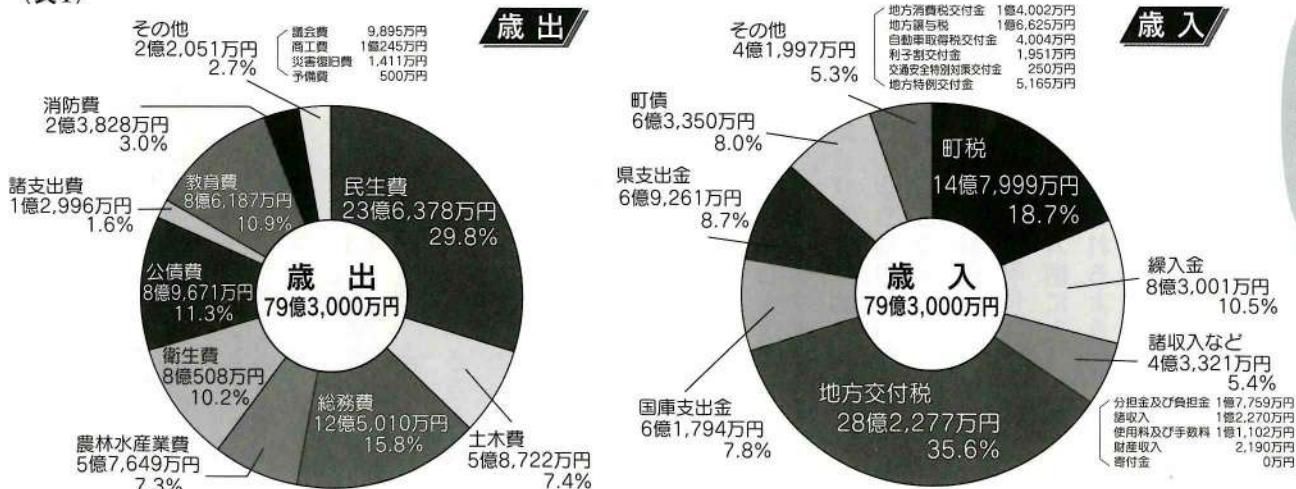
答 これは、委託料を減額したものであるが、内容は委託者の人件費である。当

初予算で約1億円を計上していたが、決算の見込みにより、出た不要額である。

問 決算見込みにより、それがだけの不要額が出たので

減額するべきではないのか。答 委託料を抑える方向で考えているが、当初予算を組む段階では、決算の見込みが出来ていなかつた。また、未補充の職員の分を委託で補う考えである。

(表1)



一般会計当初予算

介護保険減免条項に特例を設置 条例改正案にも質疑が集中



リハビリを兼ねたアソビリテーション（デイサービスセンターにて）

今議会には、介護保険条例の一部を改正する条例をはじめとする11もの条例改正案が提出されました。

介護保険条例の一部改正の中には、介護保険減免条項の中に「町長が特に必要があると認めるときは、規則で定めることによる」という語句が加えられました。このことに対し、総括質疑で質疑が集中し、賛否が分かれました。また、その他の条例改正案に對しても質疑があり、それは非が問われました。

具体的な減免額は？　あいまいな規定はさけるべきでは

問 年金の受給額が引き下げられる中で、当町では介護保険が22.5%の引き上げになる。

そのような中で、この低所得者に対する減免措置制度は、評価に値すると思う。

介護保険条例の一部改正で、介護保険料減免条項に「町長

が特に必要があると認めるときは、規則で定めるところによるとあるが、この規則の具体的な減免額を示せ。

答 数は、この場では把握できていませんが他にも、規定はあります。

問 今後、ますますの厳しい財政状況が予想される中で、このような町長の判断によって規則を設けるのでは、町長の判断で減免はどうにでもなるような印象を受ける。

答 これは、第2段階の低所得者層の方に対してのものである。第2段階を第1段階に引き上げを行う。金額は、第2段階が年間36900円、第1段階が年間24600円である。その差は、12300円となる。

町長の人柄によつても変わるとと思われるようなあいまいな規定は、避けるべきであると思う。とにかく、委員会で十分検討してもらいたい。

今議会には、介護保険条例の一部改正をはじめとする11の条例改正案が提案されました。総括質疑において、それらの条例改正案にも質疑が集中し、その是非が問われました。

こんなことも 決めました。

■ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例

この条例は、公益法人等へ職員を派遣する場合に必要な事項を定めるものです。

■ 職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の都城市・北諸県郡内の出張旅費を支給しないことにしました。

■ 三股町行政手続条例の一部改正

生涯学習課の施設の中でインターネット予約ができるようになる予定のものがあるなどの理由により、条例の改正をします。

■ 三股町児童福祉施設設置条例の一部改正

第2地区交流プラザ横の樺山児童プールを、老朽化が進んだため廃止します。跡地には、広場が出来る予定です。

■ 保育所運営費の一般財源化等に反対する陳情書

保育所運営費と保育所整備費の一般財源化及び保育所と幼稚園の一元化に反対する意見書の提出をお願いする陳情です。全会一致で採択し、意見書案も可決としました。

問 森林組合への 貸付金の今後は未定

問 貸付金として計上されている森林組合経営資金1千万円は、平成11年度より、5年間無利子で貸し付けているが、本年度でこれが終了した場合、来年度からはどうなるのか。

答 退職被保険者の一部負担が、2割から3割となり、本人、被扶養者共に3割となつたためである。その影響額は、2千5百万円程度である。

問 国民健康保険条例の退職被保険者及びその被扶養者にかかる、一部負担金按分の削除を行うのはどうしてか。また、その影響について問う。

答 長期財政計画を見ると、平成16年度以降の減額が成されていらない。これはどういうことか。

問 また、その貸付金による事業効果や、合理化などについて聞いているのか。

答 平成16年度以降の森林組合への貸付の予定は無い。事業効果等についても聞いてみたい。

負担金按分の削除の影響額は？

答 来年度以降は、1市5町で協議して決める。現時点では、まだ協議は行われていない。



伐期を迎えた町内の山々 今後の育成は

新体制、決まる

新議長・副議長を選出

去る、5月1日の臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、それに伴い常任委員（任期2年）も新たに決まりました。



議長 山中 則夫



副議長 的場 茂



委員長 石高 男



副委員長 財部 一男



委員 黒木 孝光



委員 久重 仁

総務文教常任委員会

総務課、企画調整課、財政課、税務課（国保税に関する事項を除く）、教育委員会所管に関する事務並びに選挙管理委員会及び他の常任委員会の所管に属さない事務を審査します。



委員 西委員子

この度、不肖私が、議長の要職に就任しました。光榮でありますと共に責任の重大さを痛感しております。

地方分権・行財政改革・合併問題等、地方行政も大変な問題を抱えております。議会においても、町民の負託に応

えていくために、議会活性化、議会の公開と情報の提供が不可欠になつております。町の発展と町民福祉の向上に、議会として努力してまいりますので、町民各位のご指導、ご鞭撻、ご協力を伏してお願い申し上げます。

委員会とは？
本会議の下審査機関として、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整しその経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考とするための役割を果たします。

議会運営委員会

議会運営に関すること、議会の諸規則に関すること、議長の諮問に関する事項について審議または協議する。

委員長	黒木 孝光
副委員長	別府 久光
委員	宮田 強雄
" "	中石 高男
東村 和往	池田 克子

議会広報編集特別委員会
 委員長 斎藤ちづ子
 副委員長 財部 一男
 委員 上西 祐子
 " " 福留 久光
 山領 征茂

活気ある町づくりに向けて

議会



委員長 村和往



副委員長 別府久光



委員 領征男



委員 場茂

耕地課、農林振興課、畜
産課、建設課、都市計画課
所管に関する事務並びに水
道局及び農業委員会に関する事務を審査します。

農林建設常任委員会



委員長 池田克子



副委員長 大久保義直



委員 宮田強雄



委員 留久光

町民生活課、福祉保健課、
健康管理センター所管に関
する事務、並びに税務課所
管のうち国民健康保険税に

する事務を審査します。
する事務を審査します。

環境福祉常任委員会

(議会選出監査委員)



委員 原重治



委員 藤ちづ子

温泉施設を見直し

大幅な減額補正

1月の臨時会に、温泉施設の見直しによる大幅な減額補正を含む、一般会計の補正予算案が提案されました。歳入歳出のそれから9億3348万円を減額し、総額を81億5817万円としました。

全員協議会の中で、温泉施設の担当である地域振興室長より、温泉施設見直しに至るまでの経過等について、詳しく説明がありました。

議会では、これを全会一致で可決しました。

温泉施設、

見直しまでの経過は

昨年の7月に起きた日向市のレジオネラ属菌感染症事件の衝撃は、大変大きなもので、本町の温泉施設見直しのきっかけになりました。

町民の健康増進は

本町の温泉の湯量は、毎分約70リットルと他町と比べても大変少ないため、どうしても循環式に頼らざるを得ません。そこで、レジオネラ属菌の発生を抑えるために、いつたん60度まで湯温を上げその後、水で薄めます。そのため、温泉の泉質も薄まり、期待し

実際、この事件後、事業の見直しを求める意見が多く出てきたため、町民アンケートや懇話会などを実施してきました。それらの結果も取り入れ、温泉施設の利用客、湯量、泉質、経営の問題など多角的に検討した結果、計画の変更もやむを得ないと判断しました。

多世代交流の場は

他町の温泉施設の統計を見ると、利用客の約7割以上の方が、町外からの客であることが解かりました。

福社会館のお風呂は デイサービスとして運営していく

そのような中で、多世代での交流は、大変困難ではないかと判断しました。

問 福社会館のお風呂に温泉を利用することだが、年齢制限や利用料について問う。

答 福社会館のお風呂については、デイサービスとして位置づけたい。料金設定は、今後検討する。

今後の温泉は

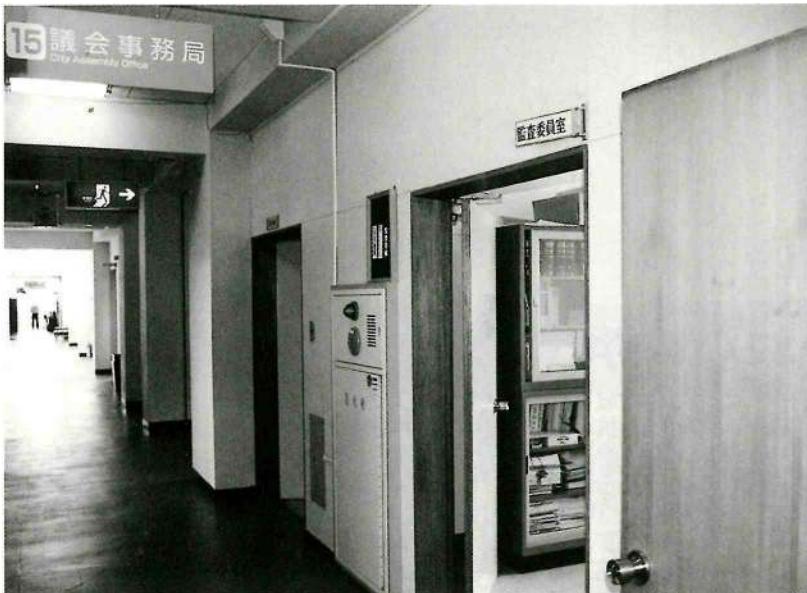
これまでの計画は、温泉施

たほどの効果が望めないこと、たほどの効果が望めないこと、設と福社会館との併設を考えが予想されます。また、塩素殺菌を行うこと、分を取りやめて、福社会館の部によっても、泉質が落ちるといわれています。このように理由から、温泉による町民の健康増進は望めないと思われます。

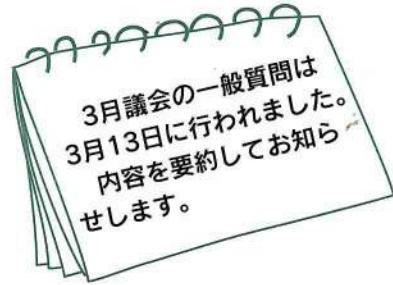
浴室や温泉スタンド、デイサービスセンターでの活用を検討していきたいと思います。

泉施設の見直しによる予算の大幅減額を主とした、一般会計の補正予算の提案でした。

温泉施設見直しまでの経過が、全員協議会で詳しく説明され、これを全会一致で可決しました。



決算審査等を実施する監査委員室（役場3階議会事務局向側）



永山 龍郎議員

監査事務の充実を

町長 合併問題を含めて十分に検討する。

問 施政方針の重点が予算にどう反映しているのか。

町長 地方税の削減、公共投資の削減などで厳しい予算編成となつた。重点施策として、(1)快適な環境の町づくり、上

米公園整備、6千万円、公共下水事業、4億2千2百万、

長田地区水道基本計画、18

2万円、(2)かおり高い文教の

まちづくり、町体育館改修、

9千3百万円、教育資金貸付

事業、5百万円、(3)福祉と健

康のまちづくり、福祉会館、

1億8千1百万、(4)産業のま

ちづくり、畜産糞尿処理対策、

5百4万円、ふるさと森おこ

し、下刈事業、7百30万円、

(5)総合的な町政推進、情報化

推進導入事業、7百87万円、

合併に関する費用、3百万円

を当初予算に計上。

問 決算による反省がどう反

きるか。

問 施政方針の重点が予算に映し改善されたか。

町長 物件費等については前年度当初予算に比べ10%減と

し町単独補助金は原則的に3%減とした町単独公共事業についても10%減とした。

問 経費の節減にこれ以上の余地がないか。

町長 物件費においては金額にして8千6百87万1千円の

減額、今後とも予算執行においては、努力して参りたい。

問 当初予算が年間予算として貫かれ、追加補正するよう

一般的な補正は行わなかったと思うが不足額は。

財政課長 当初の概算要求のとき26億円不足し、これをつめて、当初予算歳入歳出を79億3千万としたところです。

問 歳入予算が相当額不足し

たと思うが不足額は。

財政課長 当初の概算要求のとき26億円不足し、これをつめて、当初予算歳入歳出を79億3千万としたところです。

問 学校評議員の費用弁償が予算計上していないが。

教育長 費用弁償の予算請求はしたが苦しい財政状況の中

で今回も予算計上が認められなかつた。

問 監査事務に専任職員の配置を考えているか。一般会計

決算認定を9月議会に提出で

決算による反省がどう反

きるか。

昼休み窓口業務はやれないか

町長 検討中である。

問 役場の総合窓口について
は、前回、先進地研修を行い、
色々と検討をしてみるとの回
答があつた。よって、今回は、
昼休み中の窓口業務について
伺いたい。

三股町は昼休み中業務停止
となつてゐる。そのため住民
票1枚を取るためにも勤めを
休まなくてはならない。1人
暮らしあるいは共稼ぎの人た
ちは、非常に困つてゐるのが
現状である。財部町、末吉町
を含む1市7町を調査した結
果、三股町と山田町の2町だ
けが昼業務を行つていない。

原田 重治議員



他町でやつていることを、三
股町でやれないことはないと
思う。

窓口業務には多種あるが、
三股町役場の町民生活課で行
つてゐる業務が大半である。

町長の所見を伺いたい。

町長 役場内部で、色々と検
討を行つてゐる。しかし、ま
だ結果がまとまつてはない。
1つの方法として、自動払い
出し機の設置についてなど検
討中である。



昼休み窓口業務が望まれる（町民生活課前）

合併の是非について

町長 慎重に対処していく



東村

和往議員

〔問〕 本定例会の初日、町長は施政方針を示したが、その中で合併問題については、わずか数行しか触れておらず、極めて不十分と言わざるを得ない。合併の是非について町長の考え方を伺う。

〔町長〕 今後、厳しくなる財政状況の中で、山積みする問題を考慮した場合、合併は避けられない課題である。

〔問〕 現在、北諸地域任意合併協議会で、合併・非合併の調査検討を行っており、その結果を踏まえた上で、国の動向も考慮しながら判断したい。

特例法期限内での合併は可能と思うか

〔問〕 統一地方選挙の最大の争点は、市町村合併問題といわれている。合併した自治体を国が支援する合併特例法は平

成17年3月で期限切れである。また、人口3万人で市に昇格できる「3万特例」は、来年の3月までである。

〔町長〕 特例法の期限内での合併実現を目指すのであれば、法定協議会設置に向けて、準備にかかるなければ間に合わない。この点についてどう考えているか。

〔町長〕 合併実現には通常2ヶ月を要するということで、今後のスケジュール的には非常に難しいと考える。

〔問〕 合併に限らず、自治体の根幹に関わるような問題には、住民・議会・行政の何れかがリードする必要がある。住民の意思を尊重するのは当然であるが、情報量の少ないこともあり、現状において確たる意思を持つ住民は、まだ少数である。

住民に情報を提供する方策は

そこで、行政のトップである町長のリーダーシップが求められるが、考えを問う。

〔町長〕 現情報を十分に提供することと、住民の意思は高められるとと思う。

〔町長〕 よつて、それを聴取しながら慎重に対処していきたい。

〔問〕 合併問題に対して、行政内部ではどのような方策がとられているのか。

〔町長〕 合併問題委員会を組織し、検討を重ねているところである。



合併協議会の結果などを広報紙等を用いて、可能な限り情報の提供に努めたい。また、地区別の説明会等も計画し、周知徹底を図っていく。

庁舎横に雨の日も利用できる身体障害者用駐車場の確保を

町長 平成15年度に実施する。



池田 克子議員

問 庁舎横に雨の日も利用できる身体障害者用駐車場の確保を
15年度予算の胃ガン検診見込者数が二〇〇人ある。

健管事務長 平成7年～14年の受診者のうち、胃ガン精査者数二四七名、うち要精査者二名。

平成7年までの受診は上昇傾向にあつたが、それ以後下降している。女性は特に減少がはげしい。

おいては毎年5万人の方が死亡し、特に女性の死亡率は第一位、男性も肺ガンに次いで第二位となつていて。

胃ガン検診の推移と状況について伺う。

健管事務長 平成7年～14年の受診者のうち、胃ガン精査者数二四七名、うち要精査者二名。

平成7年までの受診は上昇傾向にあつたが、それ以後下降している。女性は特に減少がはげしい。

見込者数が二〇〇人ある。

問 わが国一年間に死亡する総数の60%以上は生活習慣病による。「ガン」が3割を占め、心臓病、脳卒中と続いている。なかでも「胃ガン」に

このペプシノゲン法（血液検査）は十数年前に実用化されており、多くの自治体や企業の検診、人間ドックに採用されている。この検診によつて早期ガン発見者数が二倍以上になり受診者率のアップにつながつている。

安価で手軽で毎年検診の必要もない。健康診査の時に実施している自治体もある。導入できないか。

町長 県内どこも実施されていないが、今後の課題として検討していく。

少ないのではないか。積極的に受診出来るような対策はとつてあるか。

健管事務長 平成14年度は二五〇名であった。過去8年間の受診平均が一九二名であつたので、今回二〇〇名を予定した。受診への呼びかけをさらにしていく。

問 従来のレントゲン検査では妊婦の受診は出来ず、食事制限やバリウムが飲みにくく等のデメリットがあり、それが受診者の減につながつている。

町長 長年不便をかけた。平成15年度の予算で実施する。

問 身体障害者の方への気く

玄関横に確保すべきでは。

パリアフリーが提唱され色々改善されつつありますが、不自由を感じる所は多々あります。なかでも庁舎内の身体障害者用駐車場は大変不便です。

いつでも、どこでも、誰でも遭遇する。

パリアフリーが提唱され色々改善されつつありますが、不自由を感じる所は多々あります。なかでも庁舎内の身体障害者用駐車場は大変不便です。

ぱりとして、一箇所で各課への届出が済ませないか。町民相談室でそれらの代理をしてやれないか。

町長 相談室は各種の相談を受ける。業務内容が違うので対応に無理がある。



現在の庁舎身体障害者用駐車場。雨の日は…

二つの特別委員会を解散

現議員にとつて、任期中最後となる今議会の最終日に、2つの特別委員会を解散しました。

1つは昨年12月に設置した「市町村合併問題に関する調査特別委員会」で、もう1つは「議会広報編集特別委員会」です。

各委員長が調査報告や活動内容を報告しました。

市町村合併問題に関する 調査特別委員会

委員長 桑畠 浩三

当委員会は、昨年12月定例会で設置され、12月26日、1月16日、2月24日の3回にわたり委員会を開催しました。

この間、山之口町の特別委員会との交流懇親会で、議会の方針等も微妙に変化しているようですが、検討、当町の財政状況定例会閉会後も調査の必要があると考えています。

かし、議長を除く全議員が委員であり、皆さんも

議会広報編集特別委員会

委員長 的場 茂

私たち広報編集特別委員は、平成13年5月1日までの臨時会において選任さ

れ、第24号から編集広報活動を行い、今議会広報号、第31号を迎えるとしております。

議会だよりの編集作成については、県・全国町村主催の研修会や先進地会、文化協会などの掲載

前委員会の編集方針を引き継ぎ、編集特別委員会の方々から「ご意見をひとつ」として、インタビュ

ー方式で紹介してきました。その他にも、学校の社会科授業の一つとして、

にかけて取り組んできまし。研修会と先進地視

ラスから児童5人と担任の先生に感想を書いていただき掲載しました。

次に今議会号(第31号)の発行について報告します。議会広報編集特別委員会は、本3月定例議会終了後直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集しております。

次に今議会号(第31号)の発行について報告します。議会広報編集特別委員会は、本3月定例議会終了後直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集を行って、委員会を終了することになります。

ちなみに、今回の議会だ

よりの発送は5月13日の予定になっています。しかし、ご承知のとおり、

3月定例会分と一緒に新議会体制についても掲載するものが良いのではない

かと思います。

最後になりましたが、

皆様方の暖かいご理解と

ご協力により、現広報編

集特別委員会は、任期の

2年間を無事取り組むこ

とが出来ました。衷心よ

り深く感謝申し上げます。

各委員長が調査報告

れ、あまりにも空白がで

きます。

よつて、5月1日の初

ラスから児童5人と担任の先生に感想を書いていただき掲載しました。

次に今議会号(第31号)

の発行について報告しま

す。議会広報編集特別委員会は、本3月定例議会終了後直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集を行って、委員会を終了することになります。

ちなみに、今回の議会だ

よりの発送は5月13日の予定になっています。しかし、ご承知のとおり、

3月定例会分と一緒に新

議会体制についても掲載

するものが良いのではない

かと思います。

最後になりましたが、

皆様方の暖かいご理解と

ご協力により、現広報編

集特別委員会は、任期の

2年間を無事取り組むこ

とが出来ました。衷心よ

り深く感謝申し上げます。

会の発足と活動は



会長 中西 初子 もん



昭和57年文化協会発足当初から数ある流技の中で、主流でもある「千利休」の一「裏千家」として5名程の生徒さんで稽古を始めて町内各種の催しなどの、場を通じて紹介してきました。

早馬神社での野点をはじめ、文化協会・社会福祉会館、椎八重公園での野点、グリーンホーム又小学校の生徒さんなど時間のゆるすかぎり「お茶会」を開いてお茶一服の心を伝えています。

お茶一服は心をほぐす

世の中が、現在の様に移り変わりも早く、自分の周りもなんとななります。今は町内各地でお茶会があります。その様な時、30分程正座してお茶を一服頂くと何となく落ち着いて、心豊かな気持ちになります。

今日は町内各地でお茶会があります。其の時一服頂いて下さいと又頂くだけならすぐおぼえますと、進められました。

お茶道とは（利休の七則）

茶道の大成者千利休に対し、あらう人が「茶道とは何ですか。教えて下さい」と尋ねました。それに対し利休は、「茶は服のよきよう」に点で、「炭は湯の沸くよう」に置き、「冬は暖かに夏は涼しく」「花は野の花のよう」に生け、「刻限は早めに」「降らずとも雨の用意」「相客に心せよ」・「こんなことくらいは、3歳の赤子でもわかつております。」と言いました。すると利休は、「わかつて」と尋ねた人は怒つて、「そ



ぬけ、すがすがしい青空に鯉幟が泳ぎ、沖水川の水面には、滴るような若葉が映えて、身も心も健やかでさわやかな気分を誘う、この自然の摂理には、深く感銘いたします。

これに比べて、世情は、とても常識では想像できない混沌とした情勢で、誠に切なく、なげかわしい限りです。

日頃、町民の皆様には、「ここにちは、議会です」をご愛戴いただき、深く感謝申し上げます。

この度、広報編集委員は、今回の広報第31号をもちまして任期を終えることになりました。

私たちは常に、議会活動を努めてわかりやすく、読み易く、理解していただくために、編集し掲載し伝えてまいりました。

どうか、今後とも「議会だより」をご愛読下さいよう、重ねてお願ひ申し上げます。

今後益々、社会の幸せと三股町の発展を祈念いたしながら、町民皆様方のご健康をお祈りいたし、併せて今日まで

始められ、戦争中一時期中断されたが昭和51年に良き先生との出会い以来、今まで何事も人間一生勉強ですと張り切って稽古に励んでおられます。

○お茶会では初心者も大歓迎。遠くなく茶会、野点などで御参加お待ちします。

教えられている方々です。

中西 初子 仲町 TEL 522-2129
中西 敏子 (平成) TEL 522-169
後藤田規子 (鹿児島) TEL 527-932

編集後記

このこち良い風が新緑を吹きぬけ、すがすがしい青空に鯉幟が泳ぎ、沖水川の水面には、滴るような若葉が映えて、身も心も健やかでさわやかな気分を誘う、この自然の摂理には、深く感銘いたします。

これに比べて、世情は、とても常識では想像できない混沌とした情勢で、誠に切なく、なげかわしい限りです。

日頃、町民の皆様には、「ここにちは、議会です」をご愛戴いただき、深く感謝申し上げます。